

訪問支援マニュアル

広域スクーリング・サポート・センター(鹿児島県総合教育センター)発行

訪問支援における児童生徒へのかかわり方

【家庭訪問をしても、家の中にいる児童生徒に会うことができない場合】

無理に会おうとすると、逆効果になることもあるので、保護者を通して気持ちを伝えるなど、間接的なかかわり方を工夫する。

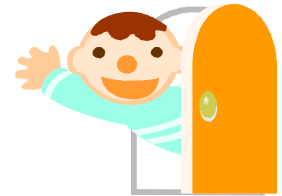
時には「簡単なメモ」や「手紙」を準備しておき、児童生徒の状態がよいときに、保護者から渡してもらうことも効果的である。

家庭訪問自体を強く拒否しているようなときは、しばらく家庭訪問を控え様子を見る。その間は、不安な保護者への支援を継続しながら情報収集に努める。

児童生徒の状態によっては、軽く声を掛けて帰るようにする。

(児童生徒への言葉掛けの例...玄関先から児童生徒に聞こえるような声で)

- ・「ちょっと寄ってみたけど、元気にしてる？」
- ・「手紙置いておくから、よかったら後で見てね。」
- ・「また来るね。」



【児童生徒に会うことができた場合】

いつも親和的、肯定的な態度で接し、思いやりの気持ちをベースにもつ。

基本的に面接は、保護者と児童生徒別々に行い、それぞれに秘密保持の姿勢を伝える。

訪問支援開始時は本人が興味をもっている話題(学校関係以外)などを取り上げたり、ゲームをしたりして、児童生徒の緊張をほぐし互いの関係性をつくる。

(児童生徒への言葉掛けの例)

- ・「プラモデル作ったの？なかなかかっこいいね。私も昔やってたんだよ。他のも見せてくれない？」
- ・「音楽を聴くのが好きなんだね。ああの曲が好きなの？少し聴かせてくれないかな？」
- ・「今日はオセロゲームを持ってきたんだけど、ちょっとだけやってみる？私弱いんだけど。」

互いの関係性をつくるための遊びの中では、保護者が加わる場合もありえるが、その際は、児童生徒と保護者の様子からその関係性等を観察しておく。

児童生徒に対して、一方的に質問をしたりせず、自己開示も交えながら温かい会話となるよう努める。

児童生徒が話し始めたら、誠実に耳を傾け、相手の気持ちになって共感的に理解する。

事実関係だけを明らかにし、ことの善し悪しを判断せず、児童生徒の心理的内面を理解していくようにする。

【児童生徒との面接が継続している場合】

安易に一般的な大人の価値基準によって説諭したり、訓戒したりしないようにする。

児童生徒の性格傾向は簡単に変えられるものではないことを理解した上で接する。

面接を継続していく中で、少しずつ児童生徒が自分の気持ちの整理をし、適応指導教室への通級や再登校に向けて自らの行動を自己決定していくように支援する。

訪問支援実施ごとに、児童生徒の変容についてアセスメントを行い、児童生徒の状況に応じて再登校に向けたかかわりを進める。

児童生徒の状態が徐々に改善され、学校に対して抵抗感がなくなってきたと判断されるときには、学校や学習のことなどの話題に触れていく。

(児童生徒への言葉掛けの例)

- ・「最近勉強を始めたんだってね。どれどれ漢字きれいに書けてるね。確か国語、得意だものね。」
- ・「また、やったところ見せてもらうのを楽しみにしてるからね。」
- ・「もうすぐ2学期も終わりだね。最後の一週間でちょっとだけ学校に行けるといいね。」

訪問支援における保護者へのかかわり方

【保護者に対する支援の基本姿勢】

保護者の話に耳を傾け、つらい気持ちを受け止めながら、共感的理解をもって誠実に対応する。

保護者の努力を十分認め、家庭だけでなく、学校をはじめとする周囲の大人が力を合わせて児童生徒を支援していくべき問題であることを知らせる。

保護者の願いは、第三者の価値観による指導ではなく、温かい理解と励まし、寄り添いながら一緒に考えてほしいということであることを心に留めておく。

保護者が、学校の対応に不満をもち、相談の内容として具体的に訴えてきた場合は、安易に同調して批判的な言動をとらず、保護者の不満を受け止める姿勢で臨む。

担任をはじめとする学校関係者とも共通理解の場をもち、互いに協力体制の中で支援を進めていく。

【保護者へのかかわり方のポイント】

保護者の精一杯の気持ちを受容し、新たに出発しようとする気持ちを喚起する

保護者は、これまでの子どもへのかかわり方が悪かったのではないかと悩んだり、学校との対応に疲れ、自信をなくしている場合があるので、今が精一杯という気持ちを受容し、これから新たに出発しようとする気持ちを喚起していく。

(保護者への言葉掛けの例)

- ・「一生懸命子どものことを思いかかわっておられますね。お母さんの努力には頭が下がります。」
- ・「私もお手伝いをしたいと思います。お母さんが思っていることをお話してください。」

保護者の気持ちをプラスの方向に向けていく

児童生徒の努力やよい点をたくさん指摘して、保護者の考え方や気持ちをプラスの方向に向けていく。

(保護者への言葉掛けの例)

- ・「担任の先生からの手紙を読むようになったんですね。」
- ・「いい対応をされましたね。一步前進ですね。次の一步を目指して取り組んでいきましょう。」

児童生徒の心情に寄り添う保護者の温かいかかわりの必要性を伝える

保護者の、子どもを早く登校させたいという気持ちからくる焦りやいらだちを受けとめた上で、保護者としての児童生徒へのかかわり方について一緒に考えていく。

(保護者への言葉掛けの例)

- ・「お母さんの、 さんのために何とかしたいというお気持ちは、きっと伝わっていると思いますよ。 さんも同じように苦しんでいると思うので、温かく寄り添いながら、これからどうかかわっていけばいいのか一緒に考えていきましょう。」



訪問支援における留意事項

訪問支援は単独でなく、二人で行う（できれば男性指導員と女性指導員の組合せが、児童生徒の状況に柔軟に対応できるので望ましい）。

家庭訪問をする場合は、必ず保護者の在宅時に行う。

児童生徒及び保護者の意向によっては、面接の場を家庭でなく、他の場所（適応指導教室等）を設定するなどの弾力的な対応をする。

相談者との面接は、あらかじめ決められた時間内に行い、個人的なかかわりが発生しないように注意する。

(県総合教育センター研究紀要第94号を基に作成)